



JAPAN WIHL
第7回女子日本アイスホッケーリーグ(2018-19 SMILE JAPAN LEAGUE)

《 開 催 要 項 》

- 1 目 的 オリンピックや国際大会などの世界レベルでの大会で活躍する将来性を有する選手の発掘育成を目的とする。また、リーグを通じて各地域の女子アイスホッケーレベルの底上げと選手が目指すステージを創造する。
- 2 大会名 第7回女子日本アイスホッケーリーグ
(愛称) 2018-19 SMILE JAPAN LEAGUE
- 3 主 催 公益財団法人日本アイスホッケー連盟
- 4 主 管 一般財団法人北海道アイスホッケー連盟
- 5 競技主管 釧路アイスホッケー連盟・苫小牧アイスホッケー連盟・帯広アイスホッケー連盟
- 6 後 援 北海道 公益財団法人北海道体育協会 釧路市 苫小牧市 帯広市
(予定) 釧路市体育協会 公益財団法人苫小牧体育協会 帯広市体育連盟
一般財団法人帯広市文化スポーツ振興財団
- 7 開催期日 第1次リーグ 2018年(平成30年)10月12日(金)～14日(日)
第2次リーグ 2018年(平成30年)11月16日(金)～18日(日)
ファイナルリーグ 2019年(平成31年)2月9日(土)～11日(月・祝)
- 8 開催場所 第1次リーグ
日本製紙アイスアリーナ
北海道釧路市鳥取大通3丁目6-33 TEL.0154-54-2345
柳町アイスホッケー場
北海道釧路市柳町1-1 TEL. 0154-25-4592
第2次リーグ
帯広の森アイスアリーナ
北海道帯広市南町南7線56番地7(帯広の森運動公園内)TEL.0155-48-6256
帯広の森スポーツセンター
北海道帯広市南町南7線56番地7(帯広の森運動公園内) TEL. 0155-48-2401
ファイナルリーグ
苫小牧市白鳥王子アイスアリーナ(NTCアイスホッケー競技別強化拠点施設)
北海道苫小牧市若草町2丁目4-1 TEL.0144-37-7100
苫小牧市沼ノ端スケートセンター
北海道苫小牧市北栄町3丁目2-3 TEL 0144-57-7240
- 9 参加制限 北海道10チーム、本州2チームの12チームとする。
- 10 参加資格
(1)平成30年度(公財)日本アイスホッケー連盟に登録されているチームの役員、選手とする。
(2)出場選手は中学生以上とし、高校生以下の選手について各チームで学校長及び保護者の承諾を得ること。
(3)外国籍の選手は申込締切日までに(公財)日本アイスホッケー連盟に登録した3名以内とする。
(4)今大会において、選手および役員の2チーム以上の登録は認めない。
- 11 競技方法(別紙 組み合わせ表 参照)・試合時間
(1)第1次リーグは第6回女子日本アイスホッケーリーグの最終成績を基にA・B・Cの3プールに分けリーグ戦を行う。
Aプールは1位～4位、Bプールは5位～8位、Cプールは9位～12位の各4チームで編制する。
(各プール)4チームとならない場合は、(一財)北海道アイスホッケー連盟で調整することもある。

- (2)第2次リーグは第1次リーグの成績を基に、A・B・Cの3プールに分けリーグ戦を行う。
AプールはA1位・A2位・A3位・B1位、BプールはA4位・B2位・B3位・C1位、CプールはB4位・C2位・C3位・C4位の各4チームで編制する。
- (3)ファイナルリーグは、第2次リーグの成績を基に、A・B・Cの3プールに分けリーグ戦を行う。
AプールはA1位・A2位・A3位・B1位、BプールはA4位・B2位・B3位・C1位、CプールはB4位・C2位・C3位・C4位の各4チームで編制する。
※組合せ表を参照のこと。
- (4)競技時間は各ピリオド正味20分、インターバル10分とする。
- (5)10点差以上の得点差がついた時点で、次のフェイスオフ後のゲームタイムはランニングタイムとする。
①点差が縮まった場合でも継続する。
②次の場合は時計を止めるものとする。
選手が負傷し交代に時間を要する場合やチームからの質問などで時間を要する場合などレフェリーの指示で時計を止める。次のフェイスオフでスタートさせる。
③反則時間終了時にプレーが止まっていたら、その選手は次のフェイスオフでパックがドロップされるまでペナルティーベンチから出られない。
- (6)第3ピリオド終了時点で同点の場合は「3on3方式」による5分間のサドンビクトリー方式の延長ピリオドを行う。また、延長ピリオドで得点がなかった場合は、IIHF国際競技規則に基づくペナルティショット・シュートアウト(PSS)が適用される。

12 競技規則

- (1)IIHF国際競技規則に基づくが、一部ローカルルールを採用する。
- (2)リーグ戦の順位決定方法は勝点制とし、同勝点の場合はIIHFスポーツ規定により順位を決定する。
- (3)直接的ボディチェックは禁止する。
- (4)ヘルメットは全面を覆うフルフェイスマスクを必ず着用すること。
- (5)ネックガードおよびマウスガードを必ず着用すること。
- (6)原則として頭髪はヘルメットの中に納めること。
- (7)各チームのプレーヤーは全員同じユニフォーム、パンツ、ストッキング及びヘルメットを着用するものとする。
- (8)試合でのサスペンションはゲームスーパーバイザー、レフェリースーパーバイザーで協議を行い、結果を両チーム代表者に告知すると同時に、状況と裁定を公益財団法人日本アイスホッケー連盟審議委員会に報告する。審議委員会は報告を受け、必要に応じ追加処分を下すことができる。
- (9)サスペンションは必要に応じ、主催団体にかかわらず選手がプレーするリーグ、大会に反映し、次年度に持ち越すこともある。
- (10)脳震盪の疑いが持たれた選手は、その試合出場できない。

13 申し込み

- (1)(公財)日本アイスホッケー連盟 FaceOff システムの大会申し込みフォームにログインして(<https://www.jihf.or.jp/meet/entry/>)必要事項をオンラインにて入力すること。
ログインの大会IDとパスワードは、(公財)日本アイスホッケー連盟(TEL:03-3481-2404 jihf@jihf.or.jp)に照会すること。
- (2)参加申込用データーに入力後、プリントアウトし、所属加盟団体を通じ、(公財)日本アイスホッケー連盟へ郵送すること。
○主催 〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館内
(公財)日本アイスホッケー連盟(TEL.03-3481-2404 FAX.03-3481-2407)
- (3)同時に、参加申込用電子データーを(公財)日本アイスホッケー連盟ホームページよりダウンロードし、必要事項を入力後、Excel形式の申込フォームを(一財)北海道アイスホッケー連盟(hihf@star.ocn.ne.jp)に電子メールにて送信すること。
○主管 〒062-0905 北海道札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1 北海道立総合体育センター内
(一財)北海道アイスホッケー連盟(TEL.011-788-2811 FAX.011-788-2812)
- (4)チームのホーム用およびビジター用ユニフォームの写真をメールにて(一財)北海道アイスホッケー連盟(hihf@star.ocn.ne.jp)へ送信する。なお、参加チームは必ずホーム用およびビジター用ユニフォームの2着を用意すること。

(5) プログラム掲載データーを記入要領に従い作成し、(一財)北海道アイスホッケー連盟に提出すること。

14 締切日 平成30年8月13日(月) 期日厳守のこと。

15 役員・出場選手

(1) チームのベンチ入り選手は22名以内(GK含む)、役員は6名以内(最低1名)とする。

(2) 最低選手数は設けませんが、氷上に必要な選手が出せなくなった時点で、没収試合とする。役員1名が揃わない場合は棄権とする。

(3) 大会に参加する選手は、HPに①選手名②性別③生年月日④国籍⑤ポジション⑥出場試合数⑦得点⑧アシスト⑨ペナルティー⑩GK データー⑪試合映像等の個人選手情報が掲載されることを了承のうえ

16 大会経費

(1) 大会経費はスポーツ振興(助成金(申請中))と各チームの旅費(旅費+宿泊費で以下旅費と記す)などを加味した参加費で賄う。

(2) 旅費の助成対象人数は、1チーム20名(選手および3名以内の役員)までとする。

17 参加費について

(1) 参加費は一時金として1チーム210,000円を、申込みと同時に下記の大会専用口座に納金すること。

(2) 参加費残金は、必要な提出書類を添えて、請求に従い速やかに下記の大会専用口座に納金すること。尚、請求後1か月以上未納のチームは次回の大会の出場を認めない。

(3) 振込先

三菱UFJ銀行 渋谷支店 普通預金

口座番号 3189495

ザイ)ニッポンアイスホッケーレンメイ

18 棄権による罰則

(1) 申込締切り後、棄権を申し出るチームは、(一財)北海道アイスホッケー連盟(主管連盟)にその理由を添えて通知すると同時に不参加料210,000円を大会専用口座に納金すること。

(2) 事前の棄権通知を怠り、且つ、不参加料を納金しないチームは、いずれの場合も今後の(公財)日本アイスホッケー連盟の主催する公式試合の参加を認めない。

この出場停止期間は(公財)日本アイスホッケー連盟において別に審議決定する。

19 監督会議および開会式

(1) 日 時 2018年(平成30年)10月11日(木) 18:00～

(2) 場 所 釧路プリンスホテル会議室 (北海道釧路市幸町7-1 TEL:0154-31-1111)

(3) 出席者 各チームの代表者および選手1名が参加すること。

(4) その他 監督会議および開会式に参加(出席者不足を含む)及び遅刻した場合は、原則として18項同様の罰則を適用する。

(5) 式次第 ①開式のことは ②主催者挨拶 ③選手宣誓 ④閉式のことは

(6) 会次第 ①はじめの言葉 ②役員紹介 ③チーム役員自己紹介 ④登録確認

⑤競技事項確認 ⑥ユニフォーム確認 ⑦審判長注意 ⑧その他連絡

(7) 2次リーグ、ファイナルリーグにおいては、監督会議を行わない。

尚、監督会議後に連絡が必要な場合は、書面等で通知する。

20 表彰

(1) ファイナルリーグの優勝、準優勝、三位チームを表彰する。

(2) 試合ごと優秀選手1名の表彰を行う。

21 ベンチ

(1) 対戦表の左側チームは、オフィシャルボックスに向かって右側のベンチに入る。

(2) リーグ戦でのホームおよびビジターは、対戦表による。

22 公式練習

公式練習は行わない。

23 保険の加入

選手・役員等の移動を含む本大会に係る事故、負傷、盗難等について、本連盟は一切の責任を負わないので、各チームが責任を持って予め対処しておくこと。

尚、大会参加チームは必ずスポーツ傷害保険等に加入し、そのコピーを参加申込と同時に主管連盟あてに提出すること。